

2013年9月30日

外貨建定額終身保険の累計販売件数が10万件に到達しました！

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（社長：北川鉄夫）は、2012年2月27日に販売を開始した外貨建定額終身保険の累計販売件数が、2013年9月27日に10万件を突破しましたので、お知らせします。

豪ドルを中心に日本円より比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」の魅力や、日々の為替変動を気にせず運用いただける「円建て資産自動確保」機能などがお客さまからご好評をいただき、発売以来約1年7カ月で、累計販売件数が10万件、累計販売額が5,000億円を超える、大きなヒット商品となりました。

この間、多くの金融機関で本商品を採用いただき、現在では90の金融機関で販売を行っています。

また、2013年5月には、毎年の運用収益分を10年間お受取りいただける定期支払金や、契約日から10年後に定期支払金の受取りに変えて死亡保障を充実させる機能を備えた「たのしみ、ずっと」を商品追加し、お客さまのライフスタイルやニーズに一層お応えできるようにいたしました。

外貨建定額終身保険の商品ラインナップ

しあわせ、ずっと たのしみ、ずっと プライムハート
 しあわせの架け橋 外貨建定額終身保険 GROWING LIFE
三井住友プライマリー
グロウイング ライフ

さらに、この10月には、外貨建定額終身保険に加えて、円建ての変額終身保険「かがやき、つづく」を発売するなど、終身保険のラインアップの更なる拡充に努めています。

今後も、お客さまのニーズにお応えできる商品を開発し、お客さまから信頼される生命保険会社として、品質の向上に努めてまいります。

外貨建定額終身保険の「ふやして・のこして・つかえる」魅力

- 特長①**（ふやして）：**豪・米ドルを中心に日本円より比較的高い利率で運用できる「外貨建て運用」**
 目標を設定することで、日々の為替変動を気にすることなく期待した円建て資産を確保できる**「円建て資産自動確保機能」**
- 特長②**（のこして）：**最低保証のある安心の「一生涯の死亡保障」**
 契約日から10年後、しっかり遺せる**「死亡保障充実」**
- 特長③**（つかえる）：**運用収益を毎年10年間受け取れる「定期支払金」**

※ 選択できる通貨は商品によって異なります。

※ 「円建て資産自動確保」は「たのしみ、ずっと」、「プライムハート・定期支払コース」には付帯されていません。

※ 「死亡保障充実」および「定期支払金」は、「たのしみ、ずっと」、「プライムハート・定期支払コース」のみに付帯されています。

※ 「死亡保障充実」は死亡保障充実開始日を変更することができます。

【お客さまにご負担いただく費用について】(各商品にかかる費用の合計は、それぞれ以下の合計額となります。)

費用	外貨建定額終身保険	変額終身保険
ご契約時	なし	一時払保険料の 5%を特別勘定への繰入前に一時払保険料から控除。
保険期間中	<p>保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。(プライムハートの場合は、積立コース)</p> <p><「プライムハート・定期支払コース」「たのしみ、ずっと」の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> 定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率からこの特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差し引いた利率となります。 死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率となります。 	<p><特別勘定での運用期間中></p> <ul style="list-style-type: none"> 保険関係費*1 積立金額に対して、契約年齢 15～60 歳の場合、年率 2.43%の 1/365、契約年齢 61～70 歳の場合、年率 2.50%の 1/365、契約年齢 71～80 歳の場合、年率 2.66%の 1/365 を毎日控除。 資産運用部関係費*2 特別勘定の資産残高に対して年率 0.1835%程度 (消費税込) の 1/365 を乗じた金額を毎日控除。 <p><一般勘定での運用期間中></p> <p>移行日以後の死亡保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等 (予定利率、予定死亡率等) に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。</p>
解約時*3	<p>契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率 (10%～1%) を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額 (解約控除額) を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。</p>	なし
外貨で契約を締結する時	<ul style="list-style-type: none"> 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値 (TTM) に対し、次のとおりとなります。 <ul style="list-style-type: none"> 円入金特約により、円貨で保険料を入金する場合の円入金特約レート (TTS) は、仲値 (TTM) に対して 50 銭を加えたレートとなります。 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値 (TTM) +25 銭) ÷ (払込通貨の仲値 (TTM) -25 銭) で計算されたレートとなります。 円支払特約により、円貨で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート (TTB) は、仲値 (TTM) に対して 50 銭を差引いたレートとなります。 <p>※ 取扱代理店によって円入金特約、外貨入金特約は付加できません。詳しくは、「契約締結前交付書面 (契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。</p>	
遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中	<p>年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。</p> <p>※ 年金額を算出する際の費用は、「遺族年金支払特約」の場合は年金基金設定時、「年金移行特約」の場合は特約付加日の基礎率等 (予定利率、予定死亡率等) に基づいたものとなるため、ご加入時には定まっていません。</p>	

※ 外貨建定額終身保険とは「しあわせ、ずっと」「たのしみ、ずっと」「プライムハート」「しあわせの架け橋」「三井住友プライマリー外貨建定額終身保険」「グローイングライフ」のことで、変額終身保険とは「かかやき、つづく」のことで、

<*1>変額終身保険の保険関係費は、契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢) によって異なります。そのため、申込日における被保険者の満年齢と契約年齢が異なる場合、お申込みの際にご確認いただいた保険関係費と、実際にご負担いただく保険関係費が異なる場合があります。

<*2>資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。なお、2013 年 10 月 1 日現在の税率に基づくもので、将来変更される可能性があります。

<*3>円建終身保障への移行が行われる場合の解約払戻金額の計算の際、解約控除が適用されます。なお、円建終身へ保障の移行日以後に解約した場合、解約控除の適用はありません。

【預金などとの違いについて】

外貨建定額終身保険および変額終身保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

【外貨建定額終身保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合、為替相場の変動により、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申し込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

【変額終身保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■市場リスクについて

特別勘定での運用期間は、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額等が変動(増減)します。特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。